

平成26年度 高知県防災会議幹事会 議事概要

- 日時 : 平成26年8月26日(火) 13:30~14:34
- 場所 : 高知サンライズホテル2階「向陽」
- 出席者 : 幹事52名の内、47名が出席
- 議事の概要は以下のとおり

1 開会

- 2 幹事会会長(酒井高知県危機管理部副部長(総括))挨拶

3 議題

(1) 協議事項

① 高知県地域防災計画の修正について

○ 一般対策編の見直しについて

【事務局説明】

高知県地域防災計画の「一般対策編」の見直しについて、事務局(危機管理・防災課長)が、配布資料により説明した。

【質疑応答】

高知地方気象台の田中幹事より、気象警報等の伝達系統について、修正したい旨の提案があった。

【承認】

議長が、気象警報等の伝達系統を修正した「修正案」について、9月8日開催の高知県防災会議に提案することを諮ったところ、満場一致で承認された。

○ 震災対策編の見直しについて

【事務局説明】

高知県地域防災計画の「震災対策編」の見直しについて、事務局(南海トラフ地震対策課長)が、配布資料により説明した。

【質疑応答】

- ・ 高知地方気象台の田中幹事より、地震や津波に関する情報の伝達系統について、修正したい旨の提案があり、異議なく了承された。
- ・ 高知県歯科医師会の沖幹事より、歯科医師会の役割について、身元不明遺体の身元識別に関することが記載されていないので、明記してもらいたい旨の意見があり、事務局は、県の関係部署と調整のうえ、記述する方向で調整する旨を回答した。
- ・ 引き続いて沖幹事より、東日本大震災等でも避難所での災害関連死が大きな問題となったが、大きな災害の後は避難が長期化するため、リハビリ支援に力をいれなければ避難所での災害関連死が増えることにつながるため、避難所の運営の部分にリハビリ支援に関する記述を追記するよう検討してもらいたい旨の意見があり、事務局は、県の関係部署と調整のうえ、記述する方向で調整する旨を回答した。

【承認】

議長が、意見のあった部分の修正は事務局に一任して、修正案を9月8日開催の高知県防災会議に提案することを諮ったところ、満場一致で承認された。

② 「その他」について

高知県社会福祉協議会の小田切幹事より、地域防災計画に記載している各機関が取り組むべき事項について、実施状況などの進捗管理に関する質問があり、事務局は、進捗管理については基本的には各機関の責任で行っており、今後、防災会議で進捗管理をすべきとの意見があれば、検討する旨を回答した。

(2) 報告事項

① 高知県原子力災害対策行動計画の策定について

【事務局説明】

事務局（危機管理・防災課長）が、配布資料により説明した。

【質疑応答】

意見・質問等なし

② 「その他」について

幹事からの報告事項はなかった。

4 閉会

議題終了後、議長から幹事に対して

- ・ 台風 12 号、11 号災害では、四万十町で大規模な断水が発生して、住民への給水のほか、医療機関での水の確保について、大きな課題であった。
- ・ 今回は、風水害であったので、県なども支援して何とか対応できたが、南海地震など県内全域が被災した場合には、災害発生 of 初期の段階では、外部からの水の支援は期待できない。
- ・ 水の確保については県でも考えていくが、水を必要とされる機関については、井戸や川の水の浄水など、自機関での水の確保について考えていただく必要がある。

旨の要請があった後、幹事会を閉会した。